

バーゼルII 第3の柱(市場規律)の開示

定性的な開示事項	定量的な開示事項
連結の範囲に関する事項…………… 1	規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と 所要自己資本を下回った額の総額…………… 11
自己資本調達手段の概要…………… 2	自己資本の構成に関する事項…………… 11
自己資本の充実度に関する評価方法の概要…………… 2	自己資本の充実度に関する事項…………… 13
信用リスクに関する事項…………… 3	信用リスクに関する事項…………… 13
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針 および手続の概要…………… 7	信用リスク削減手法に関する事項…………… 21
派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手の リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要…………… 8	派生商品取引および長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項…………… 21
証券化エクスポージャーに関する事項…………… 8	証券化エクスポージャーに関する事項…………… 22
マーケット・リスクに関する事項…………… 9	銀行勘定における出資等又は 株式等エクスポージャーに関する事項…………… 24
オペレーショナル・リスクに関する事項…………… 9	信用リスク・アセットのみなし計算が適用される エクスポージャーの額…………… 25
株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針 および手続の概要…………… 10	銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが 内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は 経済的価値の増減額…………… 25
銀行勘定における金利リスクに関する事項…………… 10	